

第9期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

第9期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見の募集に際し、ご協力いただきありがとうございました。いただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方をお知らせいたします。

1 パブリックコメントの概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 募集期間 | 令和5年12月1日（金）から令和6年1月9日（火）まで |
| (2) 提出できる方 | 市内在住・在勤・在学の方、市内の高齢者福祉施設を利用している人、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体 |
| (3) 閲覧場所 | 市ホームページ、高齢者支援課、情報公開コーナー、各コミュニティセンター、各学習センター（公民館）、図書館、社会福祉センター |
| (4) 提出方法 | 郵送、メール、ファックス、持参 |

2 意見募集の結果

- | | |
|------|---------|
| 提出者数 | 1名（メール） |
| 意見件数 | 10件 |

3 意見の概要と市の考え方、計画（案）修正の有無

- | | |
|-------|--------------|
| 修正なし | 8件 |
| 修正あり | 2件（文言の追加・修正） |
| 市の考え方 | 次紙のとおり |

No	該当箇所	意見の概要	市の考え方（対応）	計画案修正の有無
1	全体	今回、PDF 版とともに Word 版を提供していただきありがとうございます。電子的に見る上で適切に見出し設定されている Word は、非常に有効で、効果的に閲覧することが可能でした。PDF 版も、Word で適切に見出しを設定されていれば、しおり付き PDF を作成することは非常に簡単です。PDF はしおり付きで提供されるのではないかと思います。しおり付き PDF は下記が参考になるかと思います。（URL 省略）	しおり付き PDF については、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
2	全体	高齢者福祉、介護保険事業の計画等は、どうしても周囲の大きな市として見劣りしていないことが一つの目安とか目標になり得るのかと思います。鎌ケ谷市独自で、鎌ケ谷ならではの施策を考慮することも重要ですが、規模が小さい鎌ケ谷市でも周囲の大きな市と見落していない施策になっていることを見える化すべきかと思えます。 第 2 章で現状分析を記載されていますが、周囲の市との比較を実施すべきかと思えます。その上で第 3 章～第 6 章において、周囲の市と比べて同等以上の施策であることを具体的に見えるかすべきだと考えます。 鎌ケ谷市の高齢者福祉、介護保険事業は、鎌ケ谷市と隣接する全ての市と比べて、全ての施策で同等以上になっているか？もし、なっていないものは、なぜなっていないのか説明していただけないのかと思えます。	本計画は、周囲の市の施策との比較について記載はしていませんが、他市と情報共有や意見交換をしたうえで策定しております。 なお、施策の内容については、高齢者数や財政的な観点等から、各市において差異がある場合がございます。	無
3	40 ページ	P 4 0 に基本目標が記載されています。非常に言葉がひっかかる言葉が数か所あります。 (1)地域包括ケアシステムに深化・推進とありますが、特に「深化」「推進」とは。地域包括ケアシステムの推進はある程度理解できますが、深化とは、もう少し具体化した言葉を使ったほうがいいのではないかと思います。(2)活力ある高齢者の支援は、活力ある高齢者をなぜ支援しないといけないのか、高齢者が支援されなければいけないのか？支援ではなく、あくまで言葉ですが、振興とか奨励とかの言葉のほうがいいのではないかと感じます。(3)高齢者が安心して暮らせる環境の整備と記載されていて、その通りだと思います。しかし、高齢者*だけ*が安心して暮らせるだけでは不十分です。多くの高齢者以外の方々の理解を促進するためにも、「高齢者*も*安心して暮らせる環境の整備」とかにしたほうがいいのではないかと思います。高齢者対策が主ですが、高齢者だけの対策にならないような配慮が必要だと考えます。 さらに、「高齢者」なる言葉も法律等の用語では普通に使われていますが、ネガティブな印象を持つ方も 50 代以降では、いるのではないかと思います。特に、法律に結び付かない文脈では、高齢者よりシニアのほうが、いくぶんポジティブな用語に思えます。	本計画は、計画策定に伴い国が定めた基本指針を踏まえ策定したものととなります。ご意見のありました「深化・推進」や「支援」及び「高齢者」等の表現については、基本指針の文言をそのまま採用しております。	無

No	該当箇所	意見の概要	市の考え方（対応）	計画案修正の有無
4	全体	<p>「住み慣れた地域で支えあい安心していきいきと暮らせるまち かまがや」で高齢者だけではなく、さまざまな年代の人に向けた言葉にしたほうがいいのかと思います。あくまで、高齢者も含めて「支えあい」であり、高齢者が支える側にも支えられる側にもなる表現にさせていただくのかと思います。「いきいきと暮らせるまち」は、その言葉から、高齢者だけが主語になっているような言葉に思えてしまいます。若者に対して、いきいきと暮らすとはなかなか使わないと思われます。高齢者を支援するだけではなく、高齢者が*支援できるようなまちを目指していくべきかと思います。</p> <p>非常に僭越ですが、代替案を考えてみました。「住み慣れた地域で支えあい安心して充実した毎日と活気に満ちた生活を楽しめるまち かまがや」などでどうでしょうか。</p>	<p>目指す姿については、39ページにある通り鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画と整合性を図ったうえで、協議会委員から意見を聴取し作成いたしました。</p> <p>ご意見のありました高齢者が支える側にも支えられる側にもなるという考え方については、超高齢社会の現状や介護予防の観点等から非常に重要ですので、本計画においてもその点留意して策定しております。</p>	無
5	全体	<p>本計画案の全体を通じて、要支援、要介護になった場合の支援のみについての計画になってしまっているように感じます。例えば、第2章第2節で、要支援、要介護の人数を明確にして計画することは、非常に重要ですが、認定率、認定者数だけではなく、認定されていない健康な方の数、率などもフォーカスすべき点かと思います。約80%、25000人程度で要介護、要支援の約5倍の方の高齢者が、要介護でも要支援でもなく、体は健康である可能性が高い。第3章では、主に要介護、要支援の方々に向けた計画であり、第4章ではそれらの施策だけになってしまっている。高齢者の積極的な社会参加として、明るく活気に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりが重要である。高齢者、特に前期高齢者が就労や様々な社会活動へ参加するとともに、健康な高齢者については、介護の担い手としても活躍していくことが期待される。鎌ヶ谷市においても、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、都道府県に設置されている「明るい長寿社会づくり推進機構」の活用をはじめ、老人クラブや様々な自主的な団体の活動の立ち上げと発展に各種の支援を行っていくことが重要であるのではないのでしょうか。要介護、要支援の方々の支援は最低限必要ですが、それ以外の方々も活躍できる施策を検討すべきではないかと思います。これにより「住み慣れた地域で支えあい安心して充実した毎日と活気に満ちた生活を楽しめるまち かまがや」になっていくのではないかと</p>	<p>健康な高齢者が積極的に社会活動に参加することは、今後の社会づくりにおいて重要な施策であると認識しております。</p> <p>本計画では、54ページからの「基本目標2 活力ある高齢者の活動支援」において、健康な高齢者が身近な地域の中で積極的に社会参加できるよう取組を掲げております。</p> <p>シルバー人材センターについては、57ページにありますように、市としても会員数の増加に向けて運営支援を行ってまいります。</p>	無

No	該当箇所	意見の概要	市の考え方（対応）	計画案修正の有無
		<p>感じます。特にこれらの健康な方々への支援がないと活力を失い、それが元で要支援、要介護に移行する可能性もあるのではないかと推します。このため、直接的ではないですが、要介護、要支援を減らすことにもつながる可能性もあるのではないかと感じます。</p> <p>例えば、先日までパブリックコメントが実施されていました「第2期鎌ケ谷市空家等対策計画(案)」において、シルバー人材センターの予約が取りづらいとの意見がある旨が記載されています。健康な高齢者を他の市民のために活躍してもらいやすくする施策が必要だと感じます。</p>		
6	全体	<p>そもそも要介護とは、「身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態」と定義されていると認識しています。ここで、「身体上」又は「精神上」とあるため、もし、要介護に認定されていても骨折、転倒、関節疾患等の「身体上」の障害のみであり、認知症、脳卒中等の「精神上」では問題がないような場合は、ICT機器を活用することにより、活躍していただける場を作ることが可能ではないかと思えます。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	無
7	98ページ	<p>第5章第2節2のウ②の介護相談員派遣事業において、令和3年、4年为目标、324、384に対して、実績が0である。この理由を明確に記載すべきではないでしょうか？</p>	<p>98ページの文中に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年度及び令和4年度は介護相談員の派遣を中止していた旨の記載を追加します。</p>	有
8	67ページ	<p>介護事業者が、鎌ケ谷市で事業をするメリットなどをもっと明確に示すべきではないでしょうか？少なくとも、県が実施しているICTの利活用の補助金制度とかの紹介なども紹介してもいいのではないかと思います。</p>	<p>鎌ケ谷市で事業をするメリットなどの明確化については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、国や県が実施している制度については、市から介護事業者へ適宜周知しております。</p>	無
9	42ページ	<p>第4章基本目標1において、「これから介護を受ける場所として、在宅を希望する人の割合」を目標としている理由は何でしょうか？これにより、介護する家族の生活が大変になる可能性もある。在宅であろうと、ある施設であろうと、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを</p>	<p>本質問については、要介護認定者のうち在宅で生活している市民を対象に、引き続き在</p>	無

No	該当箇所	意見の概要	市の考え方（対応）	計画案修正の有無
		実施することが可能になるような施策、目標にすべきではないかと思えます。	<p>宅で介護をしながら住み続ける体制が整っているかどうかを判断する指標として設定いたしました。</p> <p>介護する家族の負担軽減については、介護保険制度のさらなる周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	
10	54 ページ	<p>第4章基本目標2</p> <p>「介護予防や要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための多様なサービス提供のみならず、～」と記載されています。まず、「もしくは」に関してですが、1階層のorの場合は、「または」を使うことが法文、公用文ではルールとなっていると認識しています。さらに、助詞の「や」は、orなのかandなのかが不明確になりやすいため、JIS(日本産業規格)では使用を避けるようになっています。これらから、修正案として、「介護予防または要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための多様なサービス提供のみならず、～」を提案します。</p>	ご指摘のとおり、修正いたします。	有